

平成 31 (2019) 年 第 4 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 31 年 4 月 23 日 (火) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、十時委員、寺崎委員
- 4 事務局出席者 水本次長、落合次長補佐、西係長、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 寺崎 純子 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 31 (2019) 年 第 3 回定例教育委員会 (3/26)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 17 号 小中学校教科書採択に係る委員の選任について
- 9 報告事項
 - (1) 佐々町立小・中学校空調設備運用の指針 (素案) について
 - (2) 学校における働き方改革について
 - (3) 平成 31 年度県市町教育委員会合同研修会について
 - (4) いじめ・不登校について
 - (5) インフルエンザについて
 - (6) 名義後援について
 - (7) 準要保護の 4 月認定について
 - (8) 行事関係報告について
 - (9) その他
 - ・佐々町 3 校共同研究会総会について
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 平成 31 年 5 月 29 日 (水) 14 時 00 分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
 - (3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、平成31年第4回定例教育委員会を開催します。
教育長	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。寺崎 純子委員にお願いします。
教育長	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「平成31年第3回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<u>7 教育長報告事項</u> 次に教育長報告に入ります。
教育長	(1) 教育長の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2) 町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○佐々町教育方針 これは教育振興基本計画にも載せておりますので、教育振興基本計画が変わるまでよほどのことがない限りは変更しない。昨年度と同じということで校長に話をしました。 ○校長として 校長には、学校をつくる、何が課題か、何をなすべきか、そして自らの教育論を具現化してほしいという話をしました。 教頭には、自分が校長になったときどう考えるかということで、今年度取り組んでほしいということ話をしました。 危機管理については、後ほどまた新聞記事等でご説明いたしますけれど、教職員については、特に不祥事の根絶についてご指導願いたいということ、また、児童生徒については事故、そしていじめ等含む重要案件について、何が重要案件かというのは発生時には見極めるのが非常に難しいので、一つずつ丁寧に対応することという話をしました。

<p>教育長</p>	<p>○本年度やるべきこと（学校関係）</p> <p>新学習指導要領への円滑な移行ということで、一つは移行というのが、教える内容が少しずつ変わっていった、今年までは移行期間で、古い教科書を使っているわけですけど、移行後、これを教えてくださいという部分が出てきます。それを絶対落とさないということ。</p> <p>2点目が、新学習指導要領に対応した授業を行うということ。いわゆる主体的・対話的で、深い学びという授業をめざすということについて、移行を円滑に行うようにという話をしました。</p> <p>それから、教科書採択についてですが、本年度、小学校が本格採択、中学校は新しい教科書はありませんが、採択年度ということで採択事務を行うということになります。教科書の採択については、委員皆さんも記憶にあると思いますけれど、教科書会社と教員の癒着とか、そういったことで非常に話題になったり、全国的に大変な問題になったことがありました。静謐な採択をということで話をしたところです。落ちついて静かな環境の中で、外からの意見にとらわれず、各委員として自らの責任で粛々と採択をするようにという話をしました。</p> <p>それと同時に、8月に採択結果について公表という日程になると思います。公表が終わり次第、来年度に向けて年間指導計画の作成にとりかかる準備をという話をしました。</p> <p>また、教科書採択については、教育委員の皆さんにもお力添えをたくさんいただくことになると思っています。</p> <p>それから、佐々町教育振興基本計画の具現化ということで、実質3年目を迎えています。この具現化のために、そして円滑な運用のために取り組んでほしいという話をしました。学校評価の実施ということで、少し漏れがございましたので個別的に指導したところです。</p> <p>それから、もう一つが教職員の働き方改革ということで、これも後ほどご説明しますが、決して楽をするためではない、適切な働き方に変えていくという視点でやってほしいという話をしています。</p> <p>○目標管理シートの作成</p> <p>校長も教頭も今年はこちらという目標管理シートを提出するわけですけど、具体的で数値目標を明記したものを出してほしいという話をしました。</p> <p>【連絡事項】</p> <p>○3月定例町議会質問事項</p> <p>3月定例町議会の質問事項について伝達。</p> <p>○佐々町事業実施計画（企画財政課）</p> <p>企画財政課のほうから、ここ10年間で特に重点的に取り組むべきものとして、し尿処理、クリーンセンター、学校給食施設、庁舎の建替えということで、4項目が挙げられています。教育委員会に関係あるものとしては、学校給食施設の建設ということで、平成32年から平成34年度にかけて具体化していくということになっています。</p> <p>○佐々町地域福祉計画および子ども・子育て支援事業計画の策定（住民福祉課）</p> <p>これは住民福祉課の事業ですが、教育に関わる分野も出てくるということで、当</p>
------------	--

教育長

然協力をしていくという話をしました。

○学力調査

学力調査については、当然その結果を出したい、上げたいという思いがあるけれど、不正とか不適切な行為がないようにという話をしました。

特に、中学校英語については今年度からパソコンを活用するというので、トラブルが起きないかと危惧したところでしたけれど、結果的にはスムーズにいったということで安堵したところです。

【気になっていること】

○教職員の不祥事防止

教職員の不祥事ということで、「体罰受け自殺凶る」、また、「女兒の口に指入れ体触る」、「教師からおびえる指導」ということで、アンガーマネージメント研修、怒りをどうコントロールするかという研修等もあるわけですが、先生方に話をしてほしいのは、怒りが怒りを呼んで、自分で自分をエキサイトさせていく部分があるんじゃないかと。かっとなる、かっとなったからということでエキサイトしてしまっということがないように、いかなるときでも冷静な目というのを持って指導してほしいということをお話しました。

それから、セクハラ等について、性的なそういう性行というのはなかなか見えなところもあり、今年、チェックリストをやりますけれど、なかなか難しいところがあります。気になることがあればお互いに注意し合ったり、情報を共有したりすることをという話をしました。

○いじめ防止

本当に4月に入って3月末ぐらいから、いじめに関する記事が毎日のように新聞に載っていました。「心理的苦痛を与えるいじめやからかい」があったとし、「わかりにくいいじめを学校側が早く把握するように訴えた」という記事もありました。それから「いじめ認定学校が不服」という記事で、長崎県内の高等学校だと思えますけれど、第三者委員会の調査に対してもめているところもあるということです。

それから、大津のいじめ事案がこのいじめ防止の発端になったと言ってもいいような、全国的な問題になったいじめでした。このことについて、いわゆる加害生徒にも賠償責任が問われた。また、それが決定したという記事でした。当然、学校等にも賠償という話になりますけれど、そのいじめた児童生徒についてもこういうことがあるんだということをお話しながら子どもたちに話をしてほしいということをお話しました。

SNSとかインターネットトラブルの防止であるとか、いろんな問題があるわけですが、今年度も十分注意してやってほしいという話をしました。

○虐待防止

「虐待摘発最多」ということで記事が載っています。

また、「しつけで体罰禁止へ」、「強いストレス脳萎縮」というような記事が載っていました。大体、佐々町の保護者の方々は理解していると思えますけれど、PTA等の機会があるところで虐待については絶対ないようにということをお話いただければとお願いしたところです。

教育長	<p>○性被害（児童ポルノ）防止 「児童ポルノ摘発3,000件超」、「過去最多、所持5倍」、「SNSで被害1,800人」と、そういう事案が見えないところで、きっと教職員、またひょつとすると保護者も見れないところで起こっている、深刻化している、低年齢化しているということがあるのではないかという注意を喚起したところです。</p> <p>○小学校英語 「小学教科書、英語7点合格」ということで、来年度から本格的に英語の教科書が導入されます。英語専科を活用して、全校的な取組みとして来年度の英語指導に取り組んでほしいという話をしました。</p> <p>○物品購入 県の定期監査で、同一業者からの物品を購入していたというところで指摘があったことから、これは県立の高校ですけれど、公立の小中学校においても、きちんとした手順を踏んで物品購入をやってほしいということを話しました。 私からの報告は以上です。何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
事務局	<p><u>8 案件</u> 議案第17号 小中学校教科書採択に係る委員の選任について （資料により説明）</p>
教育長	<p>それでは、小中学校教科書採択委員会の委員の選任についてお諮りします。どなたかいらっしゃいませんか。</p> <p>提案ですが、十時委員に引き受けていただければと思うんですが、いかがでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
教育長	<p>それでは教科書採択に係る委員の選任については、十時委員にお願いいたします。</p>
教育長	<p><u>9 報告事項</u> (1)佐々町立小・中学校空調設備運用の指針（素案）について （資料により説明）</p>
教育委員	<p>この指針は、独自につくられたものですか。</p>
教育長	<p>独自に作っています。</p>
教育長	<p>(2)学校における働き方改革について （資料により説明）</p>

教育委員	今の現状というのは、ある程度、数字とかわかっているところがありますか。
教育長	現状は、これは自己申告の形でとった分ですけど、すみません、持って来ていないので。
教育委員	学校における働き方改革に関する取組みの徹底についてということで来ていますけれど、それでは何が一番徹底されていないのかというところが一部ある。このように、徹底についてという文書を出すということは、何か徹底されていないから徹底についてということで出したんでしょうけれど、どの部分が一番徹底されていないと思っているんでしょうか。
教育長	資料がございました。昨年度の調査です。いわゆる在校時間が月当たり80時間を超えている教職員の調査をする4月から7月に、小学校が3.5%、中学校が30.1%、8月から11月で小学校が2.3%、中学校が23.1%とというのが昨年度の調査結果です。100時間超えというのもこれは小学校では1~2%、中学校では10%近くが100時間超えということです。何がというのが非常に難しいですけど、小学校と中学校を比較した場合、勤務の大きな違いというのは部活動だと思っています。そこで、昨年度末に部活動の指針を作りました。このこと
教育委員	この割合からいくと、改革が差し迫っているのは中学校の先生方ということですか。
教育長	そうですね。それでも80時間という超え方ですから、小学校が少ないということはないですけど、おっしゃるように比較の中からいうと、やはり中学校が部活動があると、それが事実だろうと思います。
教育委員	部活動に関する指針というか、そういうものの効果というのはどうですか。だんだん出てきているんですか。
教育長	出てくると思っています。今までからすれば、土曜日、日曜日に休みをとるのは画期的なことで、土曜日、日曜日は朝から晩までというのが恒常的なことでしたから、出てくるし、出てこなければ何のためにやったのか。やっぱり2つの側面からだったんです。1つは子どもたちの健康管理、オスグッド病を予防することから。そしてもう一つが教職員の負担の軽減ということで策定したわけです。4月からの実施ですから、まだ具体的な調査結果というのはありません。効果を出していきたいと思っています。

教育委員	<p>こういうのは先生方に今から業務の内容の見直しと言うか、いろいろ先生も考えてくださっているんですけど、そういう先生方の意識というところは変えましょうみたいな話というのは進んでいるんですか。</p>
教育長	<p>先生方にはやはり情報はあちこちから入っていると思いますし、そういう方向性というのは十分了知なさっていると思います。ただ、どこまでなのかという部分ではみんな悩んでいると思います。</p> <p>先ほどちょっと言いましたけれど、教師が授業だけでいいんだと言ってしまうと、これはものすごく楽になると思うんです。兼ね合いの部分で非常に悩ましいと思います。先週行きました県の教育長会、スクラムミーティングの中でも超過勤務について話題になりましたけれど、どこもやはり悩んでいるのが実情です。</p>
教育委員	<p>そのあたりの保護者とか子どもたちの反応というか、意見というか、そのあたりはどうなんですか。</p>
教育長	<p>今、具体的に保護者、子どもに示しているのは運動部活動の指針です。それは、先程言った2つの側面からだということで説明は終わりました。先週土曜日の中学校のPTA総会での保護者への説明や体協関係への説明は終わっています。</p> <p>特にご質問とか批判的なご意見は今のところ出ていません。ただ、実際動き始めたときにどうなるかということです。教職員の意識改革と同時に一番難しいのはやはり保護者、子どもたち自身の意識改革になってくるだろうと思います。だから、これも変な意味ではなくて、佐々町独自で先行してというのはなかなか難しいだろうと思っています。全県でとか、まとまった形で進めていかないと難しいことだろうと。</p> <p>どこの学校も歩調を合わせないと、あそこの学校はたくさん練習をしているとか、本校だけしなくていいとかというような感じになりますから。</p>
教育委員	<p>ちょっとずれるかもしれないですけど、先ほどおっしゃったように授業だけを、勉強だけを教えるとなると、楽といたらちょっと語弊があると思うんですけども、やはりその授業を成立して、子どもたちの学力を上げると考えた場合に、その授業を整理するためには、やはり子どもたちの授業を聞けるという、そこまでの子どもたちの資質も上げないといけないんです。そうすると、授業、勉強だけを教えるには、ちょっと今のところ、子どもたちもいろんな特質を持っている子どもたちが出てきていますし、厳しいところがあるのかなと思います。</p>
教育長	<p>おっしゃるとおりだと思います。もう勤務時間の概念で月45時間、年間360時間というのを確実に守るといったときに、極端に授業だけと割り切ってしまうと確かに守れるかもしれない。だけど、それじゃいけないという部分で、どれだけこのようにするか、どこをとっていかかということだろうと思います。文科省が働き方改革に取り組みはじめたことは、画期的ではあると思うんです。けれども、実質やれるかと思ったら難しいと思う。今からしばらく時間がかかるのではないかと思</p>

教育長	っています。
事務局	(3)平成31年度県市町教育委員会合同研修会について (資料により説明)
事務局	(4)いじめ・不登校について (資料により説明)
事務局	(5)インフルエンザについて (口頭で説明)
教育長	今週はどうですか。
事務局	4名だったと思うんですが、減ってしまっていて、他の学校も一部流行の兆しがあったんですけども3分の1まで到達しませんでしたので、今は大分落ちついてきている状況です。
教育長	新年度が始まった途端にぱっと広がったという感じで、緊張したんですが、今は小康状態だけどゼロではないという状況です。全国的なニュースになっていますけれど、まだいつはやってもおかしくないという状況にはあるのかなと緊張しているところです。
事務局	(6)名義後援について 2件分について報告。
事務局	(7)準要保護の4月認定について 15件分について報告。
事務局	(8)行事関係報告について 主な教育委員会行事の4月実績および5月予定について報告。
事務局	(9)その他 ・佐々町3校共同研究会総会について
	(15時45分 閉会)
	上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成31年4月23日

教育長 黒川 雅春

委員

寺崎 純子